

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成28年6月1日至平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRE S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 累計期間	第9期
会計期間		自平成27年 3月1日 至平成27年 8月31日	自平成28年 3月1日 至平成28年 8月31日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高	(百万円)	63,109	63,721	124,796
経常利益	(百万円)	5,248	5,884	9,491
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,076	3,418	5,456
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,898	3,341	4,371
純資産額	(百万円)	95,035	97,179	95,834
総資産額	(百万円)	119,470	123,358	120,529
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	63.84	71.21	113.23
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.5	78.7	79.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,580	3,240	10,362
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	3,622	2,577	4,713
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	912	2,359	1,897
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	33,208	35,084	36,897

回次		第9期 第2四半期連結 会計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成27年 6月1日 至平成27年 8月31日	自平成28年 6月1日 至平成28年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.43	35.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日～同年8月31日）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から雇用情勢の改善をはじめとした緩やかな景気回復基調で推移したものの、世界経済の下振れリスクが顕在化し、不透明感が増してきました。また、物価上昇への懸念から、個人消費にも陰りが見え、消費全般の基調は厳しさを増してきました。

外食業界におきましても、個人所得の伸びが物価の上昇に追いつかず、お客様の選別が一層厳しくなり、消費の動向は予断を許さないことから、景気の先行きには依然不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で45店舗（直営店20店舗、加盟店24店舗、海外1店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、積極的な新メニュー開発や新規業態の立ち上げ、顧客の嗜好にあわせグループ全体で14店舗の業態変更をしたほか、業務の効率化を推進するとともに、ブランド価値の向上を目指した改装を継続して推進するなど、事業基盤の強化に努めました。また、グループ全体で経費の削減にも取り組み、コスト管理の徹底に注力いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高637億21百万円（前年同期比1.0%増）の増収、営業利益は59億5百万円（前年同期比13.7%増）、経常利益58億84百万円（前年同期比12.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益34億18百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

（日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、引き続き「星乃珈琲店」を新規出店するなど、お客様のご要望にお応えできるよう、店舗網の拡大に努め、売上伸長を図りました。また、前期後半より進めている立地に応じた肉料理業態への業態変更を推し進め、「牛たん焼き仙台辺見」のほか、「黒毛和牛腰塚」、「神戸れんが亭」、「鶏五味」の新ブランドへと業態変更を行い、新規顧客の開拓に取り組むことで、お客様のニーズを的確に捉えることにより、売上の動向は大変堅調に推移しました。

なお、既存店では、業態変更による新規ブランドのメニュー開発や既存ブランドのメニュー変更において、使用食材や共通食材の見直し等を行い、業務の効率化も考慮することで原価管理を徹底しております。また、水道光熱費をはじめとした経費の削減を浸透させることで、コスト管理の徹底に努めました。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は208億28百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は30億22百万円（前年同期比21.0%増）と、増収増益の結果を出すことができました。

### (ドトールコーヒーグループ)

ドトールコーヒーグループでは、エクセルシオール業態において、“ひとりひとりのお客様に「価値ある時間(とき)」を提供すること”をテーマに進めているリブランディングを加速しております。ベーカリーを中心に従来のメニューからも大きく変更し、お客様からもご支持を頂くなど、改装前を上回る実績を残しております。また、ドトールコーヒーショップ業態では、季節に合わせた魅力ある商品作りを継続するとともに、プリペイド方式のカードを中心としたキャンペーンを展開したことで、お客様の利用頻度も高まるなど、既存店の業況は期初から徐々に改善しております。

卸売事業においては、ドリップコーヒーの販路および取引先の拡大、またコンビニエンス・ストアを中心にチルド飲料など定番商品と新商品の継続的な投入に注力したほか、他企業とのコラボレーションなど新たな商品の開発・販売をはじめると、引き続き業容拡大に努めた結果、売上を伸ばすことができました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は394億10百万円(前年同期比0.3%増)、セグメント利益は25億54百万円(前年同期比0.7%増)と、前年並みの結果となりました。

### (その他)

洋菓子製造卸のD&Nコンフェクショナリーでは、グループ会社内への卸売を伸ばした上、コスト管理を徹底した効果により利益は3億52百万円(前年同期比34.4%増)となりました。

ベーカリー部門であるサンメリーでは、店舗の閉店もありましたが既存店が順調に推移したことで利益は1億7百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

上記2事業が中心となりますが、その他国内外における外食事業に関する事業では、一部事業において、店舗を戦略的に閉店したことにより利益は1億円の損失となっております。

以上の結果、売上高は34億83百万円(前年同期比10.9%減)、セグメント利益は3億59百万円(前年同期比61.5%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、夏場に向けた営業の拡大に伴う売掛金の増加や、新規出店及び店舗改装における固定資産の増加等により1,233億58百万円と前連結会計年度末と比べ28億28百万円の増加となりました。負債は、買掛金の増加等により261億78百万円と前連結会計年度末と比べ14億83百万円の増加となりました。純資産は、剰余金の増加等により971億79百万円となり前連結会計年度末と比べ13億45百万円の増加となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ18億13百万円減少し、350億84百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が56億25百万円となったことや、売上債権及び仕入債務の増加等により、32億40百万円の収入(前年同期は45億80百万円の収入)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や店舗改装等の有形固定資産の取得による支出21億76百万円や敷金保証金の差入による支出1億50百万円等により、25億77百万円の支出(前年同期は36億22百万円の支出)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出12億93百万円や配当金の支払額6億74百万円等により23億59百万円の支出(前年同期は9億12百万円の支出)となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

特記事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,609,761	50,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,609,761	50,609,761	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	50,609,761	-	1,000	-	1,000

## (6)【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大林 裕史	東京都世田谷区	6,756	13.35
株式会社 マダム・ヒロ	東京都世田谷区奥沢5-31-8	3,732	7.37
株式会社バードフェザーリンク	東京都世田谷区等々力2-27-2	3,300	6.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,066	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,479	2.92
鳥羽 博道	東京都大田区	1,430	2.83
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2-2-1	1,320	2.61
CBNY-GOVERNMENT OF NORWA (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (常任代理人 新宿区新宿6- 27-30)	1,001	1.98
鳥羽 豊	東京都世田谷区	832	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	823	1.63
計	-	22,741	44.93

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 当社は3,119千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.16%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成28年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,119,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,424,500	474,245	
単元未満株式	普通株式 65,361		
発行済株式総数	50,609,761		
総株主の議決権		474,245	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株含まれております。

## 【自己株式等】

(平成28年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ドトール・日レスホールディングス	東京都渋谷区猿楽町10番11号	3,119,900		3,119,900	6.16
計		3,119,900		3,119,900	6.16

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,897	35,084
受取手形及び売掛金	7,145	8,575
商品及び製品	1,829	1,748
仕掛品	92	100
原材料及び貯蔵品	1,358	1,611
繰延税金資産	1,004	1,009
その他	3,200	3,460
貸倒引当金	17	11
流動資産合計	51,510	51,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,045	21,349
機械装置及び運搬具(純額)	834	866
土地	15,867	15,867
リース資産(純額)	4,451	4,609
その他(純額)	1,627	1,562
有形固定資産合計	43,826	44,255
無形固定資産	1,171	1,131
投資その他の資産		
投資有価証券	733	800
繰延税金資産	1,723	1,666
敷金及び保証金	20,523	20,257
その他	1,040	3,667
投資その他の資産合計	24,021	26,391
固定資産合計	69,018	71,779
資産合計	120,529	123,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,439	7,268
短期借入金	570	570
未払法人税等	2,440	2,355
賞与引当金	1,132	1,180
役員賞与引当金	64	32
株主優待引当金	83	-
その他	7,194	7,723
流動負債合計	17,924	19,129
固定負債		
リース債務	1,381	1,482
退職給付に係る負債	1,995	2,019
資産除去債務	997	1,022
その他	2,395	2,524
固定負債合計	6,770	7,049
負債合計	24,695	26,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	25,858
利益剰余金	71,848	74,600
自己株式	2,787	4,080
株主資本合計	95,920	97,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77	112
繰延ヘッジ損益	182	376
為替換算調整勘定	145	166
退職給付に係る調整累計額	203	186
その他の包括利益累計額合計	162	283
非支配株主持分	76	84
純資産合計	95,834	97,179
負債純資産合計	120,529	123,358

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	63,109	63,721
売上原価	25,316	25,055
売上総利益	37,793	38,665
販売費及び一般管理費	32,600	32,760
営業利益	5,192	5,905
営業外収益		
受取利息	24	20
受取配当金	26	11
不動産賃貸料	35	34
持分法による投資利益	0	1
その他	42	59
営業外収益合計	129	127
営業外費用		
支払利息	6	7
不動産賃貸費用	22	21
為替差損	39	113
その他	5	5
営業外費用合計	73	147
経常利益	5,248	5,884
特別利益		
投資有価証券売却益	50	-
固定資産売却益	9	3
退店補償金収入	211	51
特別利益合計	271	55
特別損失		
固定資産除却損	31	33
減損損失	206	270
その他	-	9
特別損失合計	238	313
税金等調整前四半期純利益	5,281	5,625
法人税等	2,200	2,177
四半期純利益	3,080	3,447
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,076	3,418

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	3,080	3,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122	35
繰延ヘッジ損益	105	17
為替換算調整勘定	41	194
退職給付に係る調整額	5	34
その他の包括利益合計	181	106
四半期包括利益	2,898	3,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,895	3,297
非支配株主に係る四半期包括利益	3	43

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,281	5,625
減価償却費	1,875	2,065
のれん償却額	14	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	93	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	6
賞与引当金の増減額(は減少)	116	48
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	32
固定資産除却損	31	33
固定資産売却損益(は益)	9	3
減損損失	206	270
投資有価証券売却損益(は益)	50	-
持分法による投資損益(は益)	0	1
受取利息及び受取配当金	51	32
支払利息	6	7
為替差損益(は益)	30	110
売上債権の増減額(は増加)	1,069	1,435
たな卸資産の増減額(は増加)	82	182
仕入債務の増減額(は減少)	703	1,009
その他	681	2,420
小計	6,421	5,128
利息及び配当金の受取額	34	16
利息の支払額	6	7
法人税等の支払額	1,868	1,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,580	3,240
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却及び償還による収入	419	-
関係会社株式の取得による支出	-	3
有形固定資産の取得による支出	3,470	2,176
有形固定資産の売却による収入	10	4
無形固定資産の取得による支出	266	119
敷金及び保証金の差入による支出	427	150
敷金及び保証金の回収による収入	282	200
その他	170	332
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,622	2,577
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	234	387
自己株式の取得による支出	-	1,293
配当金の支払額	674	674
その他	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	912	2,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49	1,813
現金及び現金同等物の期首残高	33,158	36,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,208	35,084

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円
投資その他の資産「その他」	25	25

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
給与手当	10,747百万円	10,958百万円
賞与引当金繰入額	1,030	1,078
退職給付費用	330	349
賃借料	7,198	7,406
減価償却費	1,672	1,841
水道光熱費	1,701	1,515
支払手数料	1,501	1,376
配送費	2,546	2,459

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	33,208百万円	35,084百万円
現金及び現金同等物	33,208	35,084



## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

## 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	674	14.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月14日 取締役会	普通株式	674	14.00	平成27年8月31日	平成27年11月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

## 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	674	14.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月14日 取締役会	普通株式	712	15.00	平成28年8月31日	平成28年11月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」を主な事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを運営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの運営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,909	39,291	59,201	3,908	63,109	-	63,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高	683	368	1,052	2,011	3,063	3,063	-
計	20,592	39,660	60,253	5,920	66,173	3,063	63,109
セグメント利益又は損失 ( )	2,497	2,535	5,032	222	5,255	62	5,192

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 62百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用428百万円及びセグメント間取引消去380百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で50百万円、「ドトールコーヒーグループ」で151百万円、「その他」で5百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,828	39,410	60,238	3,483	63,721	-	63,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	694	292	987	2,163	3,150	3,150	-
計	21,523	39,702	61,225	5,647	66,872	3,150	63,721
セグメント利益又は損失 ( )	3,022	2,554	5,576	359	5,936	31	5,905

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 31百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用411百万円及びセグメント間取引消去394百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で36百万円、「ドトールコーヒーグループ」で206百万円、「その他」で26百万円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円84銭	71円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,076	3,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,076	3,418
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,190	48,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....712百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年11月11日

(注) 平成28年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

株式会社ドトール・日レスホールディングス  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。